

# 令和2年度 事業計画

## 岡山理科大学専門学校



建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様に支持され、愛される学校を目指します。



本校は、節目の50周年に向けて職業を意識した専門学校として、企業・業界・社会のニーズに対応した質の高い教育を目指します。そして、文部科学省が推進する高度職業実践の高等教育機関創設という将来展望に対し、柔軟に対処できるよう、将来性を意識した学校運営に取り組んで参ります。

### <重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修へ教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 奥田 宏健

## I. 教育について

1. 教育に関する中期目標		
中期計画		令和2年度事業計画
<b>(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。</b>		
①入学直後から職業人意識を育む講演を慣例化し、「キャリアデザイン」の履修を図る。	I-1-1	① 地域が要求する職業人能力の育成を目指す。 ② 国、公共自治体が認証する資格取得教育、技能教育に専念する。 ③ 実務能力を高め、仕事力のある人材を育成する。
②全学生に「キャリアマナー」の履修と特定学科での「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	I-1-2	① 職業人として気持ちの良い職場環境作りの素養を養う。 ② 一緒に働きたいと思われるマナー、立ち振る舞いを身に付ける。

<b>(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。</b>		
①職能団体の要請と技術の進化に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	I-2-1	① 地域のニーズに対応した魅力的なカリキュラムにする。 ② 各学科の取得資格の拡充をする。 ③ 取得資格の合格率向上を目指す。
②事業現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引できる人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	I-2-2	① 実務経験豊富な教員による実際の現場の授業実践。 ② インターン実習を1年次から導入し、職業現場を早期に理解。 ③ 実務を授業に取り入れ、実際に即した授業実施。
③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを感知できるように研修施設の開拓に努める。	I-2-3	① 文部科学省職業実践専門課程外部委員の授業を積極的に取り入れ、カリキュラムに反映させる。 ② 外部団体イベント等の積極的参加で協力。 ③ 各学科カリキュラム実施上の協力機関の開拓。
<b>(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。</b>		
①専攻科と研究科は更なる技術向上を目指す為、ワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	I-3-1	① 在学中に二級建築士を取得し、さらに、一級建築士に挑戦する。 ② 各学科基本技術修得のうえに、さらに、学科を越えて興味ある分野の専門技術を学ぶ。
<b>(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。</b>		
①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する方法を模索する。	I-4-1	① 特待生入試制度を充実させる。 ② 指定校制度を充実させる。
②受験者の多い学校との連携を強化する仕組みを開発する。	I-4-2	① 高等学校の研究発表会等の指導・助言をする。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに参加させる。
<b>(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。</b>		
①学習者目線での授業展開を目指し、常に授業改善を実施する。アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策の指導を実行する。	I-5-1	① 授業アンケートを前期末、後期末に完全実施。 ② アンケート結果による評価により、改善策の指示・指導。 ③ アンケート結果による評価の共有化を図る。
<b>(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有。</b>		

①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	I-6-1	① クラス全員の意識向上を図り、合格率を上げる。 ② 資格取得困難学生のサポートをする。
<b>(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。</b>		
①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	I-7-1	① 適切な教育課程編成委員による委員会を年2回開催する。 ② 初回は年度当初に開催し、年度カリキュラムの実施計画に対する助言・意見聴取、2回目は年後半に開催し、カリキュラム実施状況に対する助言と、新年度カリキュラム編成に対する意見の聴取をする。

## II. 研究・創作について

<b>1. 研究・創作に関する中期目標</b>		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。</b>		
①各学科の教育目標と知的・物的資源に鑑み、当該業界での問題に対しての解決方法を提案していく。	II-1-1	① 学生グループによる自主的研究を助長し、課題解決の主体的能力を高める。 ② 課題の論理的構成力とプレゼンテーション力を高める。 ③ 関係地域社会の提案を研究し、研究能力を高める。
<b>(2) 附帯事業における利潤を追求する。</b>		
①各資格取得の専門講座を充実させる。	II-2-1	各資格取得の為の専門講座を充実する。

## III. 学生支援について

<b>1. 学生支援に関する中期目標</b>		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退から無縁であるよう、全校で醸成する。</b>		
①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを模索する。	III-1-1	① 同窓会の役割を見直し、学校帰属意識を高める。 ② 学友会の充実を図る。
<b>(2) キャリア形成支援を行う。</b>		
①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演との有機的な接続を図る。	III-2-1	① 実績のあるキャリア教員による授業の充実をする。 ② 学外から正課外キャリア教員を招聘して本校の独自授業（RS 特別講義）を充実する。
②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	III-2-2	研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施する。

③全校一斉の挨拶週 間、ゴミ拾い、ボラ ンティアデーを設け ることで、学生一人 一人にキャリア形成 の重要性を認識させ る。	Ⅲ-2-3	① 全校学生、教職員の挨拶を励行する。 ② 地域の実施する清掃活動へ参加する。 ③ 早期から職業人との意識の醸成を図る。
<b>(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。</b>		
①教育相談室と各チ ューターの懇談の場 を設け、学生の悩み に向けて相互協力体 制を敷く。	Ⅲ-3-1	① チューター制度を充実させ、学生一人一人の就学、就職の支援の場 を設ける。 ② 教員と学生の距離を感じない環境を醸成する。
②発達障害者に対す る接し方を学ぶ。外 部講師招聘による教 員研修を増やす。	Ⅲ-3-2	適切な外部講師招聘による教員研修をする。
③身体障害者の校内 設備利用の利便性を 上げるための教職員 研修を増やす。	Ⅲ-3-3	身体障がい者の修学を容易にする為、個々の障がい状況に応じた支援を 教職員で共有する。
<b>(4) 正課外活動についての支援。</b>		
①独自のクラブ活動 や団体参加のクラブ 活動の参加に努め る。	Ⅲ-4-1	学生のクラブ活動や課外活動を支援する。
<b>(5) 学生の修学を促進する取組を行う。</b>		
①修学困難な学生の 修学支援を積極的に 進める為、広報活動 に努める。	Ⅲ-5-1	① チューター活動を活用し、修学困難学生の修学支援を積極的に行う。 ② 学生の出身高校と連携を密にする。

## IV. 国際化について

<b>1. 国際化に関する中期目標</b>		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 留学生の受け入れを行う。</b>		
①クラスのコミュニ ケーションを推進す る。	Ⅳ-1-1	生活習慣、言語等の相違を克服するため、クラスコミュニケーションを 推進する。
②一人一人の学生に 真摯に向き合う。	Ⅳ-1-2	① 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修をする。 ② 留学生に日本の生活習慣を理解・習得させ、意志疎通の向上を図る。

## V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 地域社会交友を促進する。</b>		
①地域のボランティアに積極的に参加する。	V-1-1	① 地域の清掃活動等に積極的に参加する。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。
<b>(2) 関連機関・団体との連携・協力を行う。</b>		
①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	V-2-1	① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 学校関係者評価委員及び内部委員からの情報収集に努める。

## VI. 組織・運営について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。</b>		
①「建学の理念」「専門学校の使命」を念頭に多面的に捉えた「学校運営」「教育方針」の見直しを協議する体制を構築し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営に資する。	VI-1-1	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 各種会議を合理的に開催する。 ③ 組織の改革と削除を具体的に実践する。
②方針に基づき、校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	VI-1-2	① 限定した人材を効率的に配置し、スリムな組織体制にする。 ② 各組織の長の権限と責任を明確にする。
<b>(2) 教員の能力開発・評価を行う。</b>		
①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	VI-2-1	教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。
②関係機関との協力のための教員派遣を推進する。	VI-2-2	教職員の派遣をして、自治体等関係機関の事業推進に積極的に協力をする。
<b>(3) 教員の人材育成システムを構築する。</b>		

①職能団体などの情報収集並びに研修先の開拓を図る。	VI-3-1	外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。
②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	VI-3-2	新任教員・中堅教職員は、積極的に各種研修会に参加する。

## VII. 内部質保証について

<b>1. 内部質保証に関する中期目標</b>		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 内部質保証システムを確立する。</b>		
①機関評価並びに分野別評価の実施に向けて、幹部職員を研修に派遣する。また、第三者評価機関の評価に対応するため、学校評価委員会を組織する。	VII-1-1	① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な教育課程編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。
②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	VII-1-2	学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。
③運営側と各下部組織の意思の疎通が図られるような対話の場と機会創出に努める。	VII-1-3	学校運営会議を定期開催し、遅滞することなく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。
<b>(2) 情報の収集と分析を行う。</b>		
①学会、研究会に積極的に参加する。	VII-2-1	各種学会、研究会に積極的に参加する。
②自治体、団体の会議に参加する。	VII-2-2	法に基づく自治体の会議、団体の会議に参加する。
③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	VII-2-3	文部科学省職業実践専門課程各種会議を積極的に活用する。

## VIII. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。</b>		
①既存建物の耐震診断を実施し、結果次第で年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	VIII-1-1	既存建物の耐震検査を実施し、年次計画を立てて、改修補修工事をする。
②施設・設備、備品の老朽化をいち早く察知し、最新の設備の導入に向けて、整備計画を策定し逐次実施する。	VIII-1-2	設備・備品の点検を逐次行い、施設・設備整備計画を策定し、逐次更新をする。
③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	VIII-1-3	校内の全面的禁煙を目指し、快適でクリーンな校内環境を図る。
<b>(2) 安全衛生管理体制を構築する。</b>		
①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全管理体制の強化を目指す。	VIII-2-1	① 教職員、学生の防災意識の向上を図る。 ② 年に1回以上、全学生を対象に防災訓練マニュアルに基づき訓練を実施する。 ③ 防災委員会を年に1回以上開催する。
②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	VIII-2-2	① 学校設備の効率的運用を図る。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。

## IX. 運営・財政基盤について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。</b>		
①人件費率の安定化(60%)を図る。	IX-1-1	人件費率の安定化を図るため、適切な教職員配置に努める。

②教育研究費の削減には限界があり、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	IX-1-2	教育・研究費の適正運用のため、入学生の増加と適切な予算配分をする。
③収支の改善を実施する。	IX-1-3	収支の均衡を図り、適切な予算執行に努める。
<b>(2) 広報・ブランディング戦略</b>		
①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	IX-2-1	町内会、各種団体主催イベントに参加し、情報収集に努める。

## X. その他について

<b>1. 運営・財政基盤に関する中期目標</b>		
中期計画	令和2年度事業計画	
<b>(1) 文部科学省が制度化する専門職大学は、専門学校を取り巻く客観情勢を分析して研究を進める。</b>		
①文部科学省が制度化する専門職大学は継続して研究する。	X-1-1	文部科学省が制度化する専門職大学については、継続して研究する。
②専門学校の特徴である地域のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを活かし、職業実践専門教育の充実に努める。	X-1-2	大学・専門学校等の高度教育機関全入時代を迎え、本校は専門学校の特徴を強化し、地域社会・地域職業に密着した専門学校を目指す。



## 主な行事予定

4月8日	入学式（中止）
4月9日～10日	昼間部・夜間部オリエンテーション
4月13日	昼間部・夜間部前期授業開始
6月11日	球技大会
7月20日～8月24日	夏季休暇
9月7日～11日	前期末試験（夜間部は9月5日から）
10月1日	昼間部・夜間部後期授業開始
10月31日・11月1日	RiSEN祭
12月21日～1月6日	冬季休暇
2月1日～2月5日	後期末試験（夜間部は1月30日から）
3月20日	卒業式

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

（令和2年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	44	80	91
	建築学科(夜間部)	20	14	40	24
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	—	—	—
	<b>計</b>	<b>60</b>	<b>58</b>	<b>120</b>	<b>115</b>
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	<b>計</b>	<b>(募集停止)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
文化・教養 専門課程	動物看護学科 3年制	30	11	90	25
	〃 2年制	20	29	40	45
	トリミング学科	40	29	80	42
	動物飼育トレーニング学科	40	26	80	45
	アクアリウム学科	40	39	80	69
	<b>計</b>	<b>170</b>	<b>134</b>	<b>370</b>	<b>226</b>
<b>合計</b>		<b>230</b>	<b>192</b>	<b>490</b>	<b>341</b>
専攻科	建築学科専攻科	10	15	10	15
研究科	動物系総合学科研究科	10	9	10	9

（単位：人）

## ■教職員数

(令和2年5月1日現在)

校長	教員	教員 計	事務職員
1	9	10	8

(単位：人)

## 財務関係

## ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和2年度 予算額	令和元年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	304,489	270,852
		経常費等補助金	250	54
		その他収入	15,632	6,057
		計	320,371	276,963
	支出	人件費	196,752	176,828
教育研究経費		71,871	60,525	
管理経費		32,306	25,873	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			19,442	13,737
教活外 収支	受取利息等		10	0
	借入金利息等		271	341
	教育活動収支差額		△ 261	△ 341
経常収支差額			19,181	13,396
特別 収支	資産売却差額等		0	45
	資産処分差額等		0	0
	特別収支差額		0	45
基本金組入前収支差額			19,181	13,441
基本金組入額合計			△ 989	△ 19,182
当年度収支差額			18,192	△ 5,741

## ■施設設備整備計画

(単位：千円)

事業名	金額
小動物ルーム設置	1,500
1校舎2階男子トイレ改修工事	1,000
1校舎1階職員トイレ改修工事	1,000

※ 新学科の実習場として、小動物ルームを設置する。

※ 1校舎の男子トイレ及び職員トイレは旧式のため、改修工事を行う。